



公益財団法人
あきた企業活性化センター

ご利用
ください!

入居者募集

創業支援室

秋田県庁第二庁舎3階



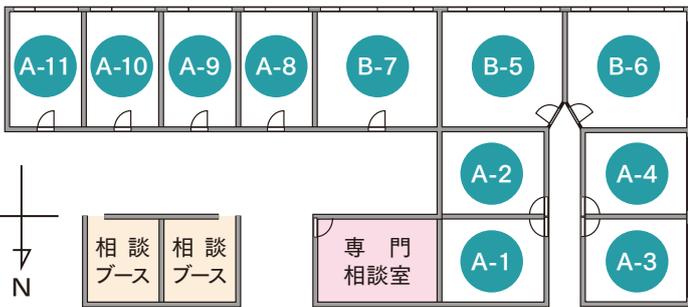
創業
支援室

Type A



創業
支援室

Type B



※A-1とA-2は、窓が無い部屋となります。



専門相談室



相談ブース



働きやすい環境だから仕事も楽しくなる。

ご活用
ください!

入居者募集

創業支援室とは?

秋田県が本県産業における新たな事業への取組を支援するために、秋田県庁第二庁舎3階に設置したものです。

Type A

8
部屋

25㎡以下
月額使用料 22,000円

Type B

3
部屋

48㎡以上
月額使用料 52,380円

※消費税率の変更があった場合は、使用料の改定を行います。

入居期間 1年間

ただし、継続審査により最大3年まで入居可能です。
入居手続き等は、あきた企業活性化センターがご案内します。

24時間
通年
利用可能

保証料・敷金
不要

電話設置・電気料金等は自己負担

無料LAN
完備

有線

フロア内共有「相談ブース」と
「専門相談室(会議室)」が無料で利用可能

会議室は時間予約制

あきた企業活性化センターが伴走支援します!

あきた企業活性化センターは、創業・起業したい方はもちろん、中小企業の皆様が抱える様々な課題解決をサポートしています。第二庁舎2階に事務所があり、創業支援室に入居している皆様を伴走して支援しています。

入居対象者とは?

次のいずれかに該当する個人または法人
※入居には審査があります。

あきた企業活性化センター 支援メニュー



起業
したい



事業を開始して
5年未満の方



企業連携等により
新業種・新業態へ
進出したい

- ▶ 創業・起業
- ▶ 経営相談・助言
- ▶ 設備導入
- ▶ 知財活用
- ▶ 販路開拓・取引拡大
- ▶ 商品開発・技術開発
- ▶ 情報提供

入居を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。



公益財団法人

あきた企業活性化センター 総合企画部 総合相談課

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 県庁第二庁舎2階

あきた企業活性化センター 検索

TEL.018-860-5610 FAX.018-863-2390 E-mail soudan@bic-akita.or.jp

